

令和元年度 第3回宇都宮市行政改革大綱策定懇談会 会議記録

■ 日 時 令和元年11月5日(火)午後4時00分～5時15分

■ 場 所 宇都宮市役所14A会議室(本庁舎14階)

■ 出席者

1 委員

阿久津委員, 入江委員, 岩井委員, 大澤委員, 太田委員, 神林委員, 小栗委員,
木村委員, 児玉委員, 坂本委員, 仙波委員, 中村委員, 丹羽委員, 畠山委員, 檜原委員,
藤井委員, 古澤委員(五十音順)

※ 欠席: 臼井委員, 大島委員, 片山委員

2 事務局

行政経営部長, 行政経営部次長, 行政改革課長, 行政改革課課長補佐, 行政改革課係長,
行政改革課担当者

■ 会議経過

1 開会

2 会長あいさつ

会長

- ・ 8月の前回懇談会から3か月が過ぎたが, この間, 台風第19号による甚大な被害などもあり, 安心・安全な生活は何かということを非常に考えさせられた。「行政改革」は直接的に災害対応には結びつかないかもしれないが, 市民生活を支えるため, 状況の変化に応じて機動的に対応するという事は, 共に重要であると考えている。
- ・ 本日, 委員の皆さんには, お忙しい中時間のやりくりをしてお集まりいただいたところでもあるので, いろいろな意見をいただきながら進めていきたい。

3 議事

(1) 前回懇談会後にいただいた御意見について

(事務局から資料説明)

(2) 「(仮称) 行政経営に係る基本方針 (第6次行政改革大綱)」の骨子等について

委員

- ・ 別紙1の「目指すべき方向性」のうち、(1)の「暮らしに合った便利な行政サービス」で行政サービスの受け手として用いられている「市民」という文言には、「個人」だけでなく事業者も含まれるという認識でよいか。
- ・ (2)の「持続可能な行政経営基盤」については、特に、「長期に渡り安定的であること」が重要であり、そのために限りあるリソース(資源)を効果的・効率的に活用することが求められるのであると考える。
- ・ 「効果的・効率的な事務執行」において、将来の自治体間連携の広がりも見据えた事務処理の標準化・共通化を掲げた点は、「さすが」と感じたとこである。今後、国においても「圏域マネジメント」のような考え方を推し進めることが予想される中であっては、このような取組が求められるものとする。

事務局

- ・ 御意見のあった「市民」の範囲については、個人としての市民だけではなく、事業者やまちづくり活動団体など、あらゆる行政サービスの受け手を含んでいる。

委員

- ・ 別紙1の「暮らしに合った便利な行政サービス」に関連して、私が所属する法人において導入したクレジット決済を紹介したい。クレジットカードが会計ソフトと連動しており、決済情報が自動でシステムに入力されるもので、導入により、会計処理労力を大幅に削減することができた。もちろん、行政事務への導入に当たっては、様々な課題もあると思うが、総人件費の抑制や事務処理ミス削減への効果を鑑みれば、メリットは非常に大きいと考える。行政窓口におけるICT利活用の一環として、ぜひ御検討いただきたい。
- ・ また、「時代に対応した公共的サービス」について、「まちづくり活動団体の支援・育成」、特に財政基盤の強化においては、各団体が自ら収入を得られるような取組が重要であり、その一つ的手段として、市民活動団体やボランティアグループが地区市民センター等の公共施設において講座等を実施する場合、実費以外の有償事業を柔軟に実施できるよう、検討していただきたい。ただし、この場合は、通常より高額の使用料を設定するなど、収入に見合った負担を検討することも必要であるとする。

事務局

- ・ クレジットカード決済などのいわゆる「キャッシュレス決済」については、既に一定のニーズがあり、市民・行政双方にメリットがあるものと認識している。これらの決済方式に対応できない方への配慮や対象とする公金の範囲、費用対効果など、検討すべき課題もあるが、前向きに検討していきたい。
- ・ また、まちづくり活動団体の基盤強化についても、課題の一つと捉えており、公共施設の公益性とのバランスをとりながら、検討していきたい。

委員

- ・ 公共施設の管理に関連して、現在、本市においても、南図書館及び河内図書館が指定管理者によって管理運営されているが、今後も指定管理者による管理を継続していくのか、図書館の適正管理の観点から伺いたい。

事務局

- ・ 両図書館においては、指定管理者制度を導入してそれぞれ2期目の指定期間を迎えているが、所管部門においては、民間のノウハウや経営努力により、効率性を確保しつつ市民ニーズに応えられていると評価している。指定管理者の更新のタイミングなどで、よりふさわしい図書館の管理運営のあり方を検討し、仕様等に反映しながら、さらに利用者サービスの向上を図ることのできるよう取り組んでいるところである。

委員

- ・ 最近では、居場所としての利用など、図書館に対する新たなニーズが生まれており、それらにどのように応えていくかなど、長期的な観点から図書館の管理運営を御検討いただきたい。

委員

- ・ 行政の合理化や効率化の面において、マイナンバーの活用には大きな可能性があると思う。効果的に活用を進めていくためには、マイナンバーカードの普及が不可欠であるが、現時点で宇都宮市におけるカードの普及率はどのくらいか。

事務局

- ・ 本年9月末現在で14.4パーセントである。

委員

- ・ 国においては、カードの普及を強力に進めていく考えであると聞いており、市においても、乗り遅れることのないよう取り組んでいただきたい。
- ・ カードの普及促進に向けて、特に取り組んでいることはあるか。

事務局

- ・ 市職員が企業に出向いてカードの申請を一括して受け付ける「企業等一括申請」のほか、マイナンバーを使用する確定申告会場における申請受付なども行っている。

委員

- ・ 各地域コミュニティセンターでは、それぞれの地域まちづくり組織が指定管理者になっているが、各組織に対する研修の機会が十分でないように感じている。また、まちづくり活動の拠点施設としても、地区市民センターなどの直営施設と各地域まちづくり組織が管理する地域コミュニティセンターでは、サービスの内容に差があるように感じており、また、地域の負担も大きい。このような状況が続けば、モチベーション低下につながりかねないため、指定管理者である全ての地域まちづくり組織に対して、市からノウハウを伝える機会を確保していただくなど、まちづくりを担う人材の確保・育成に取り組んでいただきたい。

委員

- ・ 別紙1の「主な取組例」に「⑦職員の人材育成」や「⑫適正な定員管理」が挙げられているが、宇都宮市においては、人員の削減が進んだことで、職員一人ひとりの負荷が増加している面もあると考えられる。そのような中、職員研修を通じてどのように人材育成を行っているのか。

事務局

- ・ それぞれの職位ごとに求められる能力に応じた必修の研修の受講のほか、職員が自らの判断で受講できる選択制の研修メニューも設定しており、さらに、各人の状況等に応じて、上司からも各研修の受講を勧めている。

委員

- ・ 職員の目標管理はどのように行っているか。

事務局

- ・ 本市においては、目標管理と人事評価を一体的に行っており、年度当初に職員それぞれの業務に係る目標を設定し、一定の時期に上司との面談を行いながら進捗を確認し、その業績評価の結果を人事評価にも反映する仕組みになっている。

委員

- ・ 技術職の業績評価はどのように行っているか。

事務局

- ・ 本市においては、職員それぞれが1年間で行ってきた担当業務に係る進捗に対して行う業績評価に加えて、それぞれの職位に応じて求められるスキルへの到達状況に対して行う能力評価を行っており、技術職についても同様である。

委員

- ・ 職員のモチベーションの維持には、明確な目標の設定が必要であると思うので、「キャリア開発シート」等を活用し、職員自らが将来的に何をを目指すのかを具体的に考えていくことが必要かもしれない。

委員

- ・ 先日の台風被害などを経験し、防災などの分野に必要な資源を適切に振り分けていくことの重要性を改めて実感した。第4次行政改革大綱における「行政改革推進プラン」では、「MCA無線の配備」を通じた災害時における情報伝達ネットワークの整備を取組の一つとして位置付けていたが、次期大綱においても、必要に応じて災害対応に係る取組などを盛り込むとよいと考える。

委員

- ・ 先日の台風第19号では、地域もそれぞれの避難所運営などに携わったが、避難所に派遣される市職員の理解や対応が十分でないケースも多く見られた。今回の反省を生かし、緊急時に適切な対応がとれるよう、日頃から訓練を重ねておくことの重要性を強く感じた。

委員

- ・ 事務局の説明の中で、「総合計画」と「行政改革」についての解説があったが、端的に言えば、「総合計画」とは「何をやるか」、「行政改革」とは「どのようにやるか」ということであろう。「どのようにやるか」に焦点を当てた時、これまでは、市民協働やアウトソーシングが中心であったと思うが、S o c i a l 5. 0と言われ、あらゆる分野において、I o TやA IなどのI C Tが不可欠になりつつある中、次期大綱では、「先進技術の利活用」が特に取り組むべき課題ではないか。
- ・ I C Tの分野はまさに日進月歩で、スピード感が求められる民間に対して、宇都宮市が一自治体として取り組むことには限界があるかもしれないが、着実に取り組むことが重要である。

委員

- ・ 別紙1において「⑰E B P Mの推進」を「健全な財政基盤」の例として位置付けている理由は何か。
- ・ また、取組例として「⑳内部統制の推進」が挙げられているが、昨今、公務員の不祥事なども取り上げられる中、法令遵守やコンプライアンスの取組を盛り込む必要があるかもしれない。

事務局

- ・ E B P Mについては、科学的根拠に基づき、資源配分の優先化・重点化に取り組んでいく重要性の観点から「健全な財政基盤」の例として挙げたところである。
- ・ 法令遵守に係る取組については、検討したい。

委員

- ・ マイナンバーの利活用については、エストニアの電子国家の例が最も参考になると思う。デジタル社会に適合するデータ保護などについて、本市においても、栃木県などを巻き込んで取組を進めた方がよいと考える。
- ・ 税の納付について、本市においてはQRコードによるキャッシュレス決済には対応していないのか。

事務局

- ・ 現時点では対応していない。

副会長

- ・ 第1回目の懇談会において、佐藤市長から「これまでの行政改革では「絞る」ことが重視されていたが、これからは「将来を見据えた改革」を断行していきたい。」というお話をいただき、私も共感したところであるが、その考えは、原案のどのあたりに反映されているのか。

事務局

- ・ 現時点で直接的には表現していないが、次期大綱においては、「公・共・私の多様な連携」に向けた仕組みや環境づくり、「先進技術の利活用」など、従来の行政改革のイメージよりも更に前向きな取組に力を入れていきたい。

会長

- ・ 本日もいろいろな御意見をいただいたが、事務局においては、それらの意見を踏まえて、引き続き検討を進めてもらいたい。

4 その他

(事務局から、各種連絡)

5 閉会

会長

- ・ 本日も委員の皆様から多くの貴重な御意見をいただき、感謝している。
- ・ 次回の懇談会においては、いよいよ意見書案の取りまとめとなるので、引き続き御協力をお願いしたい。
- ・ 本日はありがとうございました。